YACHIYO CITY

広報やちよ

NO. 1124
12.15
2014年(平成26年)

●八千代の人口
19万4,060人　(+199人)
男 9万6,138人　(+85人)
女 9万7,922人　(+114人)
●八千代の世帯
8万3,234世帯　(+91世帯)
10月末現在。( )内は前月比

高校3年間の集大成

八千代高校で家政科ファッションショー

▲3年生総勢38人が華やかな衣装を次々に披露

11月7日、八千代高校で家政科ファッションショーが行われました。今年は「Black Swan(ブラックスワン)」「Formal Dress(フォーマルドレス)」「Wedding Dress(ウエディングドレス)」など6つのテーマに分かれて全3年生38人が自作の衣装を披露しました。

3年間の集大成として行われるこのファッションショーは長い歴史があり、家政科の伝統となっています。3年生の中代さんと河内さんは「この日のために4月から何度も徹夜してみんなで準備してきました。一生の思い出になるショーになりました」と笑顔で話しました。

今号の紙面から

募集　指定管理者を募集

次の施設の管理・運営を行う指定管理者を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
▼募集施設／担当課　①総合グラウンド／文化・スポーツ課　②緑が丘図書館／大和田図書館　③中央図書館・市民ギャラリー／生涯学習振興課

(文化・スポーツ課、大和田図書館、生涯学習振興課)

児童扶養手当法の一部改正により受給対象が拡大しました

これまで公的年金を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。手当額は年金額・お子さんの人数や申請者の所得などにより決まります。必要書類は、支給要件によって異なります。

なお、今回の改正により26年12月分から児童扶養手当を受給するためには、27年3月末までに申請(認定請求)する必要があります。詳しくは子育て支援課へお問い合わせ下さい。

学童保育所の対象を新6年生までに拡大

八千代市学童保育条例の一部を改正する条例の制定(11月27日可決、平成27年4月1日施行)に伴い、学童保育所の申請対象児童が「小学校新1年生から新6年生まで」となりました。

なお、入所には審査があります。詳しくは市ホームページをご覧になるか、子育て支援課へお問い合わせください。

募集　平成27年国勢調査の調査員

平成27年10月1日を調査期日として実施される総務省所管「平成27年国勢調査」の調査員を募集します。
▼募集人数　約1000人　▼業務内容　事務説明会への出席、調査書類の配布・回収など　▼期間　27年8月中旬から10月下旬頃　▼資格　市内在住の成人　※ただし警察、選挙、税務事務に従事していない人　▼報酬　1調査区あたり3万円程度　▼応募方法　住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を電話で統計調査室☎(483)1151へ　※27年1月30日(金)までに統計調査室へお越しいただき、申込書の記入と証明書用写真の撮影をお願いします

(統計調査室)

第4回定例市議会の結果

補正予算案など30案件を可決・適任

26年第４回定例市議会が11月５日から27日まで行われ、26年度補正予算案など市長が提出した30案件を審議し、すべて原案通り可決・適任とされました。また、議員提出の議案８案件中４案件も可決されました（可決された案件のうち、条例案のみ掲載しています）。

■市長提出議案　●議員提出議案

※新規制定条例の条文の閲覧は情報公開室へ

予算案

■26年度八千代市一般会計補正予算（第３号） 歳入歳出それぞれ１億8,352万2,000円を追加し、総額607億8,533万2,000円。主な内容は、待機児童対策としての民間保育園施設整備事業補助金、期日前投票所の増設、法改正に伴う介護保険情報システム改修、一般廃棄物収集指定袋製作、ふれあいの農業の郷歩道橋建設工事費の増額、財政健全化に向けた特別職人件費の更なる減額などです。

■26年度八千代市一般会計補正予算（第４号） 歳入歳出それぞれ3,209万1,000円を減額し、総額607億5,324万1,000円。内容は、給与改定等に伴う一般職員人件費、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に係る経費の追加等です。

■26年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出それぞれ1,254万1,000円を減額し、総額187億9,579万9,000円。

■26年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算（第２号） 歳入歳出それぞれ894万8,000円を増額し、総額92億7,828万2,000円。

■26年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算（第３号） 歳入歳出それぞれ904万8,000円を減額し、総額92億6,923万4,000円。

■26年度八千代市墓地事業特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出それぞれ13万4,000円を減額し、総額１億2,218万4,000円。

■26年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） 歳入歳出それぞれ221万2,000円を増額し、総額17億9,786万3,000円。

■26年度八千代市水道事業会計補正予算（第１号） 収益的収入の支出の補正において、支出を30万6,000円減額。

■26年度八千代市水道事業会計補正予算（第２号） 収益的収入及び支出の補正において、収入を４万円増額、支出を1,463万5,000円減額。資本的支出の補正において、支出を193万8,000円増額。

■26年度八千代市公共下水道事業会計補正予算（第１号） 収益的収入及び支出の補正において、収入を536万3,000円減額、支出を993万4,000円減額。資本的収入及び支出の補正において、収入を９万6,000円減額、支出を344万9,000円減額。

条例案

■八千代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども・子育て支援法の制定に伴い、条例を制定。

■八千代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定。

■八千代市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について 介護保険法の一部改正に伴い、条例を制定。

■市長、副市長及び事業管理者並びに教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 副市長及び事業管理者並びに教育長の給与の額を減額するため、条例を改正。

■八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告による国家公務員等の給与改定を踏まえ、一般職員の給与の額を改定するため、条例を改正。

■八千代市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、学童保育の対象児童を小学校に就学している児童とする等のため、条例を改正。

■八千代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八千代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について 指定地域密着型サービス等の事業を行う申請者の資格及び運営に関する基準を改めるため、条例を改正。

■八千代市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改定するため、条例を改正。

■八千代市保育園における保育に関する条例を廃止する条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を廃止。

●八千代市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について 八千代市議会議員の定数を定める条例が改正されたことに伴い、常任委員会の委員定数を「８人」から「７人」に改めるため、条例を改正。

その他

■議決事件の一部変更について インフレスライド条項に基づき、契約金額の変更契約を締結。変更後の契約金額は次のとおり。「八千代市立八千代台東小学校校舎改築（建築）工事…13億8,041万2,680円」「同校校舎改築（電気設備）工事…２億1,134万5,200円」「同校校舎改築（機械設備）工事…１億7,790万8,280円」「（仮称）八千代市立中央図書館・市民ギャラリー新築（建築）工事…26億3,860万1,160円」「同施設新築（電気設備）工事…２億2,938万1,410円」「同施設新築（機械設備）工事…５億4,948万6,960円」

■路線の認定について 開発行為等により築造された道路９路線を市道路線として認定。

■指定管理者の指定について（八千代市知的障害者通所施設） 八千代市第１福祉作業所、八千代市第２福祉作業所及び八千代市第３福祉作業所の指定管理者について、社会福祉法人佑啓会を指定。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 人権擁護委員として、宇津木安代氏が適任とされました。

問い合わせは☎483-1151（代表）
予算案／財政課
条例案・その他／総務課

▼日時　27年1月26日(月)午前10時～正午　▼場所　総合生涯学習プラザ　▼申し込み　12月15日(月)午前9時から電話で生涯学習振興課☎(481)0309へ

70歳未満の人の高額療養費の所得区分と自己負担限度額が27年1月から改正されます

高額療養費制度の自己負担限度額は、世帯の所得に応じて適用区分が決まっていますが、制度改正に伴い、27年1月診療分から次の5つの区分（ア、イ、ウ、エ、オ）に変更となります。

【27年1月以降】

所得区分	所得要件	自己負担限度額（４回目以降は多数該当）
ア	旧ただし書所得901万円を超える	25万2,600円＋（総医療費－84万2,000円）×１％【４回目以降】14万100円
イ	旧ただし書所得600万円を超え901万円以下	16万7,400円＋（総医療費－55万8,000円）×１％【４回目以降】９万3,000円
ウ	旧ただし書所得210万円を超え600万円以下	８万100円＋（総医療費－26万7,000円）×１％【４回目以降】４万4,400円
エ	旧ただし書所得210万円以下	５万7,600円【４回目以降】４万4,400円
オ	住民税非課税世帯	３万5,400円【４回目以降】２万4,600円

※旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を控除した額です

■27年1月から使える新しい限度額適用認定証を発送します

26年8月以降に交付されている70歳未満の人の認定証は、制度改正に伴い有効期限が26年12月31日となっています。このため、新しい認定証（有効期限は27年7月31日）を26年12月下旬に発送する予定です。申請は不要です。27年1月以降に受診するときは、新しい認定証をご使用ください。

※27年7月31日以前に70歳になる人や、退職被保険者と被扶養者で65歳になる人の認定証の有効期限は、誕生日の属する月の末日（誕生日が月の初日である場合は前月末日）までとなります

短期被保険者証をお持ちの人は、有効期限が27年1月31日となります。27年2月以降も必要な場合は、再度申請をしてください。

（国保年金課）

27年度から市民税・県民税の制度が一部改正されます

税制改正により、住宅ローン控除の適用期間や控除限度額などが変更されます。主な改正点をお知らせします。
お問い合わせは市民税課☎483-1151（代表）へ。

住宅ローン控除適用期限が延長
控除限度額も拡充されます

住宅ローン控除について、居住年の適用期限が25年12月31日から29年12月31日まで４年間延長されます。また、このうち、26年４月１日から29年12月31日までに居住用に供した場合、控除限度額が拡充されることとなりました。

■住宅ローン控除の変更点

	居住年	控除限度額
現行	～25年12月31日	所得税の課税総所得金額等の５％（最高９万7,500円）
改正	26年１月１日～３月31日	
	26年４月１日～29年12月31日	所得税の課税総所得金額等の７％（最高13万6,500円）（※）

※住宅取得に係る消費税率が８％または10％である場合の金額で、それ以外の場合の控除限度額は現行と同様です

上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る軽減税率の特例控除廃止

上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る軽減税率（所得税７％、住民税３％）が25年12月31日で廃止され、26年１月１日以後は、本則税率（所得税15％、住民税５％）が適用されます。

■上場株式等の配当等に係る税率

軽減税率（25年まで）	本則税率（26年から）
10％（所得税７％、住民税３％）	20％（所得税15％、住民税５％）

■上場株式等の譲渡所得等に係る税率

区分	軽減税率（25年まで）	本則税率（26年から）
金融商品取引業者等を通じた売却等	10％（所得税７％ 住民税３％）	20％（所得税15％ 住民税５％）
上記以外	20％（所得税15％ 住民税５％）	

※平成25年から49年までの間に生ずる所得については、源泉徴収の際に復興特別所得税（25年分0.147％、26年分以降0.315％）が併せて徴収されます

ゴルフ会員権等の譲渡損失に係る損益通算等の改正

譲渡損失の他の所得との損益通算及び雑損控除を適用することができない生活に通常必要でない資産に、主として趣味、娯楽、保養または鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産（ゴルフ会員権等）が追加されました。

これにより、ゴルフ会員権等の譲渡損失は、総合課税で、他の所得との損益通算が適用できなくなりました。申告の手続きなどは、税務署にしてください。

【適用関係】 26年４月１日以後の資産の譲渡や災害などにより生ずる損失の金額に適用されます。

28年度から個人住民税の給与天引きを徹底します

納税者の公平性の観点と利便性の向上のため、県と県内市町村は、28年度から個人住民税の特別徴収（給与天引き）を徹底します。事業者の皆さんは、28年度までに準備をお願いします。
【問い合わせ】制度の概要は県税務課☎043-223-3098または県市町村課☎043-223-2133へ。具体的な手続きは市役所市民税課☎483-1151（代表）へ。

■特別徴収とは

事業者が毎月従業員等に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町村に納入する制度です。アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。

■特別徴収のメリット

普通徴収は納期が年４回ですが、特別徴収では年12回となるため、従業員の１回あたりの納税額が少なくなります。また、納付をする手間が省け、納め忘れの心配がありません。税額の計算は市役所が行いますので、事業者は税額計算する必要はありません。

■特別徴収の流れ

①毎年１月31日までに、従業員の居住する市町村へ、従業員（アルバイト、パート、役員等を含む全員）の給与支払報告書を提出してください
②提出された給与支払報告書等により、市町村が個人住民税を計算し、その年の５月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します
③事業者は税額決定通知書を従業員に渡してください
④特別徴収税額決定通知書に記載された税額を、毎月の給与から徴収します
⑤徴収した税額は、翌月10日までに各市町村に納入してください

【納期の特例】 従業員が常時10人未満の事業者については、申請により、年12回の納期を年２回（12月10日・翌年６月10日）に分けて納入できます

■特別徴収を行う義務がある者

所得税の源泉徴収義務のある給与等の支払者（常時２人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払いをする者を除く）です。

次の例外にあたる場合や従業員数が２人以下の事業所などは普通徴収が認められる場合があります。「普通徴収切替理由書」を「給与支払報告書」と併せて１月31日までに市民税課に提出してください。

【特別徴収の例外】 ①他の事業所などから支給されている給与から特別徴収されている人　②毎月の給与が少なく特別徴収できない人　③給与が毎月支払われていない人　④専従者給与を支給されている人

パブリックコメント PUBLIC COMMENT

条例の改正（案）の概要、計画（素案）に対する意見を募集

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、「八千代市行政手続条例の改正（案）の概要」と「八千代市地域防災計画（素案）」に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事案に利害を有する人です。※意見に対する個別回答は行いません

▼意見の提出方法・提出先　募集期間中に公表する募集要項に記載　▼公表場所　各担当課・室、情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ

■八千代市行政手続条例の改正（案）の概要

▼募集内容　八千代市行政手続条例の改正（案）の概要に対する意見　▼募集期間　12月15日㈪～27年1月13日㈫必着　（法務室）

■八千代市地域防災計画（素案）

▼目的　25年に改正された災害対策基本法に基づき、防災体制の強化・推進を図るため既存の計画を修正する　▼募集期間　12月18日㈭～27年1月16日㈮必着　（総合防災課）

募集

八千代こども国際平和文化基金事業推進懇談会の市民委員

八千代こども国際平和文化基金は、子どもたちが世界に貢献できる国際人となるよう、人材育成を目的として、平成元年に設置されました。国際平和への理解・国際文化交流の推進・国際協力の三つの柱を中心に事業を行っています。この事業を検討し、側面から支援する推進懇談会の委員を募集します。書類選考。書類は非公開で、返却しません。

▼資格　市内在住の成人で、年1回程度平日の昼間に開催する会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人が対象　▼募集人数　3人　▼任期　27年4月1日から2年間
▼応募方法　27年1月16日㈮必着で、①住所・氏名（フリガナ）・電話番号・年齢・性別・主な職歴を明記したA4用紙、②「国際文化交流」をテーマにした800字程度の作文（様式自由）を〒276-8501市役所国際推進室🖂kokusai@city.yachiyo.chiba.jpへ持参、郵送または電子メールで送信　（国際推進室）

家庭教育講演会「親が学ぶ、子どものためのケータイ・スマホ対策」

ネットに潜む危険やスマホ依存などについて、千葉大学藤川大祐教授からわかりやすく具体的に学びます。小学生や中学生の子を持つ人対象。先着150人。保育あり（先着15人。要予約）。

12/21(日)

投票時間は午前７時〜午後８時

市議会議員選挙が行われます

▲せんきょくん

市議会議員選挙の投票日は、12月21日(日)です。私たち市民の代表を選ぶ最も身近な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

お問い合わせは、選挙委管理委員会☎483-1151（代表）へ

投票できる人

次の要件をすべて満たしている人が投票できます。ただし、投票する前に転出した人は、投票できません。

▶平成６年12月22日までに生まれた日本国民 ▶26年９月13日までに本市に転入の届け出をし、引き続き３か月以上住民基本台帳に登録されている人（本市の選挙人名簿に登録されている人）

市内で住所を変更した人は

11月28日(金)までに市内で住所変更の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票できます。それ以降に住所変更の届け出をした人は、旧住所地の投票所で投票してください。

病院や施設に入院・入所している人の投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先でご確認ください。

市内で不在者投票ができる病院や施設は次のとおりです。

▶下総病院、八千代病院、新八千代病院、勝田台病院、セントマーガレット病院、介護老人保健施設ばらの里、しのだの森ホスピタル、東京女子医科大学附属八千代医療センター、八千代リハビリテーション病院、島田台病院、愛生グリーンプラザ八千代、特別養護老人ホームグリーンヒル、特別養護老人ホーム美香苑、特別養護老人ホーム愛生苑、特別養護老人ホーム八千代城、ケアハウスガーデンカルミア、特別養護老人ホームはなみずき、ケアハウスりんどう、特別養護老人ホームほうゆうの里、敬老園ロイヤルヴィラ・ナーシングヴィラ八千代台、グレースコート八千代緑ケ丘

市外に滞在する人は事前に投票用紙などの申請を

長期出張などで市外に滞在している人は、八千代市選挙管理委員会に投票用紙などの交付を請求し、滞在する市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

郵送でのやり取りには時間がかかりますので、早めに請求してください。

郵便などによる不在者投票の請求は12月17日までです

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持し、障害の内容が次の要件に該当する人、または介護保険被保険者証に要介護「５」と記載されている人は、郵便などによる不在者投票ができます。

【身体障害者手帳を持っている人】

▶両下肢、体幹、移動機能の障害の程度が１級または２級の人　▶心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が１級または３級の人　▶免疫、肝臓障害の程度が１級から３級までの人

【戦傷病者手帳を持っている人】

▶両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第２項症までの人　▶心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第３項症までの人

投票用紙の請求には、市選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書を添付する必要があります。新たに希望する人は、あらかじめ身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を提示のうえ交付申請をし、証明書の交付を受けてください。

その後、この証明書を添付して、12月17日(水)までに投票用紙などの請求をしてください。

■自分で投票の記載ができない人

郵便などによる不在者投票ができる人で、次の要件に該当する人は、選挙権を有する人に投票に関する記載をさせることができます。

▶身体障害者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が１級と記載されている人　▶戦傷病者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が特別項症から第２項症までと記載されている人

代理記載制度を利用するには、事前に届け出をする必要があります。

12月15日(月)から20日(土)まで　当日、投票に行けない人は期日前投票を 今回からイオンモール八千代緑が丘でも投票できます

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。投票期間は12月15日(月)〜20日(土)です。入場整理券が届いていなくても投票できます。届いている場合には裏面の宣誓書を記入してお持ちください。

投票所は右表のとおりです。今回からイオンモール八千代緑が丘でも投票できます。

投票所	時間
市役所別館 ２階第１・第２会議室	午前８時30分〜 午後８時
八千代台東南公共センター ５階ホール	
イオンモール八千代緑が丘 ３Ｆ専門店ミーティングルーム	午前10時〜 午後８時

場で褒(ほ)めるのが一番です。

●ダメなものはダメ！　未成年の飲酒や喫煙は非行の第一歩です。「ダメなものはダメ」の一言が子どもを非行から救います。酒やタバコの害などについて、子どもたちは知識と判断力が不十分です。話し合う機会を持ち、誘惑に負けない強い心を育てましょう。

●夜間の外出は控えましょう　千葉県青少年健全育成条例により、保護者は特別な事情がある場合を除き、午後11時から午前４時までの間、青少年を外出させないように努めなければなりません。

●青少年相談のご利用を　青少年の非行などの相談に応じます。助言・指導のほか、必要に応じ関係機関との連携を図ります。①電話相談　②来所相談（要予約）　※受付時間はいずれも月曜〜金曜日（祝日を除く）午前９時〜午後４時　▼連絡先　青少年センター／大和田１３８－２教育委員会庁舎内☎（４８３）２８４２

郷土博物館　第３回企画展講演会「絵図が語る八千代の風景」

八千代市域にかかわる絵図などを読み解き、近世八千代の原風景について講演します。先着１００人。

▼日時　27年１月12日(祝)午後１時30分〜３時30分　▼申し込み　電話か直接郷土博物館☎（４８４）９０１１へ

少年自然の家の野鳥観察室を開放します

自然の中で生息する野鳥の姿をマジックミラー越しに間近で観察できます。利用日当日、少年自然の家へお越しください。小学生以上対象。小・中学生は保護者同伴で。事前申し込み不要。

▼日時　27年１月11日(日)〜３月22日(日)午前９時〜午後４時（毎月第２・４日曜日は午後３時まで）　※土曜日、第１・３・５日曜日、祝日は休館

（少年自然の家）

募集　災害時協力井戸の登録者

災害などで水道施設が使えなくなったときに、復旧するまでの間、周辺の市民に水を提供できる井戸の所有者を募集します。電動・手動など井戸の形態は問いません。

▼登録条件　①所有者や管理者が日常的に井戸を使用し、今後も引き続き使用する予定である　②利用しやすい場所で、災害時に周辺の市民に水を提供できる　③飲料水や生活用水に使用できる水質で、適切な維持管理がされている　※過去に不適合となった井戸についてはご相談を　▼登録の流れ　11項目の水質検査を行い、適合すれば正式登録となります　▼申し込み　27年１月28日(水)までに住所・氏名・電話番号を、電話で総合防災課☎（４８３）１１５１へご連絡ください

入場整理券は12月15日から封書で郵送します

投票所の入場整理券は、12月15日(月)から封書で郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分を同封しますので、投票の際は本人の入場整理券をお持ちください。届かないときや紛失した場合は、当日、投票所の係員に伝えてください。その場で再発行します。期日前投票は、入場整理券がなくても投票できます。投票所の場所は、入場整理券に記載されている略図でご確認ください。

選挙公報は新聞に折り込みます

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した「選挙公報」は12月17日(水)に、朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布します。市役所、支所・連絡所、各公民館・図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション、市内各駅にも置きますので、ご利用ください。市HP(ホームページ)でも見ることができます。

代理投票

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に伝えてください。

衆議院議員選挙から変更になる投票所

第36投票区投票所は、新木戸小学校「新館1階」から「新館英語ルーム」に変更になります。

使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため12月20日(土)午後と21日(日)全日、使用が制限されます。▶八千代台文化センター、八千代台公民館、睦公民館（20日午後は、講習室以外は使用できます）　▶投票所となる小・中学校体育館など　▶市民体育館（20日・21日とも全日使用できません）

開票は市民体育館で

開票は、12月21日(日)午後9時から市民体育館で行います。2階で参観できます。開票速報は、次の方法で行います。①開票所内の速報掲示板で、午後10時30分から30分ごとに発表　②市HPで午後10時45分頃から　※電話での問い合わせは、午後10時45分から市役所☎483-1151へ

軽自動車などの税金が変わります

平成26年度税制改正で軽自動車税の見直しが行われ、27年4月1日以降に税率が変更になります。

お問い合わせは、市民税課☎483-1151（代表）へ

原動機付自転車及び二輪車など

27年4月1日から下表のとおり変更になります。

車　　種		平成26年度まで（現行税率）	平成27年度以降（新税率）
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超 90cc 以下	1,200円	2,000円
	90cc超 125cc 以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超 250cc 以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	4,700円	5,900円

三輪及び四輪以上の軽自動車

三輪及び四輪以上の軽自動車は下表のとおり、最初の新規検査（車検証の「初度検査年月」）で区分されます。27年3月31日までの車両は現行税率(ア)、4月1日以降の車両は新税率(イ)が適用されます。

■28年度から「重課税率」を導入。最初の新規検査から13年を経過した車両に適用

28年度から、毎年4月1日現在で、最初の新規検査から13年を経過した車両に「重課税率」が適用されます。28年度から30年度までの課税対象の判定は次のとおりです。

・28年度課税の対象　14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両
・29年度課税の対象　16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
・30年度課税の対象　17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンをエンジンの燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引車は重課税率の対象になりません

軽自動車の車種			最初の新規検査年月（初度検査年月）		
			（ア）27年3月31日まで（現行税率）	（イ）27年4月1日以降（新税率）	（ウ）13年経過（重課税率）※28年度以降適用
三輪			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	1万　800円	1万2,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※28年度以降に13年経過した車両は（ア）・（イ）は適用せず、（ウ）のみ適用されます

「千葉のそら　みんなの力で　さわやかに」大気汚染防止のための対策にご協力を

冬は空気がよどみやすく、1年で最も大気汚染が進む季節です。自動車の排気ガスや石油ストーブなどの暖房器具を使用する時には、窒素酸化物や微小粒子状物質（PM2・5）など大気汚染の原因になる物質と、地球温暖化の原因になる二酸化炭素などが排出されます。これらの削減にご協力ください。

①節電に努める　②大気汚染物質の排出の少ない暖房機器などを使う　③太陽光などの自然エネルギーを活用する　④室内の暖房温度は20度を目安に設定する　⑤アイドリングストップなどのエコドライブを　⑥自動車は、環境負荷の少ないものを購入する　⑦多人数で車を使うときは相乗りで。自転車や公共交通機関の積極的な利用を

（環境保全課）

冬の上手な電気の使い方

市の今夏の電力使用量は、震災前の平成22年との比較で約19パーセントの削減ができました。節電にご協力いただきありがとうございました。冬の間も上手に節電と省エネを行うために、職場や家庭でできるポイントを紹介します。

①**衣服**　重ね着をしたり、厚手の靴下やひざ掛け、マフラーを活用したりして足元と首回りを暖める　②**エアコン**　風向きを下にして暖気を循環させる。フィルターはこまめに掃除を。窓にはカーテンやブラインドを使用して、暖気を逃がさず、外からの冷気を防ぐ　③**こたつ・電気カーペット**　機器本体と床の間に断熱効果のある敷物を入れたり、こたつの掛け布団を2枚にしたりするなど保温効果を高める　④**電気ストーブ**　寒い脱衣所やトイレなどの狭い空間を暖める時は、小型の電気ストーブなどが効率的　⑤**温水洗浄便座**　ふたをしめて便座からの放熱を抑える　⑥**入浴**　間隔を空けずに入浴し、追い炊き回数を減らす。シャワーの流しっぱなしはやめる

（環境政策室）

冬休みを安全に過ごすために

長期休業中は、子どもたちが事件・事故に巻き込まれやすい時期です。安全に過ごせるように、地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。また、家庭での約束事を確認しましょう。

●不審者に出会ったときは？「いかない・のらない・お声を出す・すぐに逃げる・しらせる」を合い言葉に、危険から身を回避させる力を育てましょう。

●インターネットの安全な利用を　トラブルや事故を未然に防ぐため、家庭でルールなどを決め、有効に活用しましょう。

●愛のひと声を　子どもの小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの？」と優しく声をかけましょう。よい行いは、その

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151（代表）

募集 臨時的任用講師

小学校での学級担任及び中学校での教科指導（理科、英語、技術など）を行う臨時的任用講師を募集します。▶人数　若干名　▶資格　教員免許　▶勤務　27年3月までの月曜～金曜日。勤務開始日は応相談。詳しくは電話で市教育委員会学務課☎481-0302へ

火災・救急時には 119番

救急車の適正利用にご協力ください

出動件数	11月	1～11月
救急	710件	7,770件
火災・その他	74件	741件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

12月の納期

納め忘れのない口座振替が便利です
国民健康保険料……………6期
介護保険料…………………6期
後期高齢者医療保険料……6期
納期限　27年1月5日(月)

固定資産税・都市計画税…3期
納期限12月25日(木)

12月の献血

●28日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代（八千代東ライオンズクラブ主催）
※年齢や健康状態により、献血できない場合があります。詳しくは千葉県赤十字血液センター☎047-457-0711

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

診療日時	テレホン案内
月～金曜日 19:00～翌8:30	内科系（小児科）☎482－6870
土曜日 17:00～翌8:30	外科系・その他の科目 ☎482－6871
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30	歯科 ☎482－6872

※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458－6090
※23時以降は☎450－6000へ

こども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの☎#8000

保　健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

2歳6か月児歯科健診（予約制）

▲やっち

歯科医師による健診や相談、歯科衛生士の歯みがき実習を行います。▶日時　27年1月16日(金)・20日(火)、2月17日(火)午後1時～1時30分受け付け　▶場所　保健センター　▶対象　24年7月生まれ　▶申し込み　健診日の1週間前までに電話で母子保健課へ

歩いてはじめる健康づくり講座

効果的なウォーキングとストレッチ体操で健康的な自分づくり。先着30人。医師に運動を制限されていない人対象。▶日時　27年1月23日・30日、2月6日・13日いずれも金曜日、午前9時30分～11時30分　▶場所　市民体育館第1武道室　▶持ち物　飲み物、スリッパなど内履き、ビニール袋（外履き入れ）、運動ができる服装で　▶費用　80円（保険代）　▶申し込み　12月15日(月)から27年1月19日(月)までに電話で健康づくり課へ

食からはじめる健康づくり講座 野菜たっぷりバランスアップ・全2回

野菜たっぷりで栄養バランスのとれた食事やお口のケア、心の健康について。先着24人。▶日時　27年1月28日(水)、2月4日(水)午前9時30分～正午　▶場所　保健センター　▶申し込み　12月15日(月)から電話で健康づくり課へ

習志野健康福祉センターから

■看護職員・歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届の提出　就業状況を把握するため、対象者は届け出てください。▶対象　県内で就業している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士　▶調査時期　12月31日現在　▶提出　27年1月15日(木)までに習志野健康福祉センター総務企画課☎475-5151へ。届出用紙は、同センターで配布

情報ぎゃらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

大和田公民館☎482-0845　**◆救急救命教室へようこそ～AED使えますか?～**　参加者には「救命入門コース参加証」を交付。親子での参加歓迎。市内在住または在勤・在学の10歳以上の人対象。先着20人。筆記用具持参。動きやすい服装で　時27年1月10日(土)午前9時30分～11時　所中央消防署　申12月25日(木)までに電話か直接同館窓口へ

八千代台公民館☎483-5553　**◆みんなで介護「負担にならない介護をめざして」・全5回**　正しい介助法、利用できる制度、食事などについて講話と調理実習を行います。介護経験者の体験談もあり。市内在住または在勤の高齢者を介護している人、介護に関心がある人対象。先着16人。筆記用具、飲み物持参　時27年1月16日・30日、2月6日・20日、3月6日いずれも金曜日、午後1時30分～3時30分　費400円（保険代・材料費）　申12月15日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆女性のそば打ち入門道場・全6回　そばの香りを楽しみながら、そば打ちを習得します。市内在住または在勤の成人女性対象。先着8人。エプロン、三角巾、ふきん持参　時27年1月19日・26日、2月2日・16日・23日、3月2日いずれも月曜日、午前9時30分～午後1時30分（1回目と6回目は午後3時まで）　費6,000円　申12月15日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

睦公民館☎450-2390　**◆いくじぃ・いくばぁのためのふれあい講座・全4回**　昔と異なる最近の子育て事情や、行政サービスの情報、孫との接し方などを学びます。参加者同士の情報交換も。市内在住または在勤の成人対象。先着16人　時27年1月14日・28日、2月4日・25日いずれも水曜日、午後1時30分～3時30分　費200円（材料費など）　申午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆折り紙教室・全6回　来年の干支「未（ひつじ）」、お雛（ひな）様など季節に合わせた作品を折ります。市内在住または在勤の成人対象。先着16人　時27年1月15日・29日、2月5日・19日、3月5日・19日いずれも木曜日、午前10時～正午　費1,800円　申午前9時から電話か直接同館窓口へ

八千代台東南公民館☎485-4811　**◆冬休みファミリー料理教室**　クリスマス料理を親子で作ります。市内在住の中学生から高校生と保護者の二人一組で。小学4年生から高校生のお子さんは1人まで追加参加可。先着8組　時12月24日(水)午前10時30分～午後1時30分　所八千代台東南公共センター　費1,500円（追加参加は700円）　申12月16日(火)午前9時から電話か直接同館窓口へ

緑が丘公民館☎489-4919　**◆ワード・エクセル入門Ⅱ・全4回**　ウィンドウズ7を使って、ワード（チラシ作成）、エクセル（表の作成から簡単な関数）を学びます。市内在住の成人対象。抽選14人。※24年度以降同講座を受講した人はご遠慮ください　時27年1月19日(月)～22日(木)午後1時30分～4時　費100円（資料代）　申往復はがきに氏名・住所・電話番号・講座名・返信先を明記し、〒276-0049緑が丘3-1-7緑が丘公民館へ郵送で。直接持ち込みは受け付けません。12月22日(月)消印有効。一人1通

文化伝承館☎458-1700　**◆八千代の伝承文化を習おう「物づくり編」④凧（たこ）づくり**　凧を作って凧上げを楽しみます。小学生以上対象（小学生低学年は保護者同伴）。先着15人。タオル、飲み物、あればカラー太マジックまたはクレヨン持参　時27年1月10日(土)午前10時～正午　費300円　申電話か直接同館窓口へ

◆伝統文化に親しむ会⑦「初春におくる邦楽演奏会」　同館の利用団体の発表会。箏（こと）・尺八の調べを楽しみます。市内在住または在勤・在学の小学生以上対象。先着40人　時27年1月25日(日)午後1時30分～3時　申電話か直接同館窓口へ

少年自然の家☎488-6538　**◆1月のプラネタリウム**　今晩の星空散歩、木星の素顔、ふたご座の神話。小学生以上対象　時27年1月11日(日)・25日(日)午前10時30分から、午後1時30分から　費市内の人150円、市外の人300円　申当日30分前から5分前まで受け付け

◆冬の星空を見る会　プラネタリウムと屋上での星座の観望。悪天候の場合はプラネタリウムのみ。小学生以上対

けんこうかんりコーナー 480

小児のいびき

米国小児科学会では、いびきをかく小児に対し、閉塞性睡眠時無呼吸症候群（OSAS）の疑いがあるとして注意喚起しています。小児のいびきの原因として最も多いものはアデノイド・扁桃（へんとう）肥大ですが、生理的に最も肥大が顕著となる4～6歳にこの症状のピークがくるようです。睡眠中に呼吸が苦しそうだったり、喘（あえ）ぎ呼吸や呼吸の停止で睡眠が妨げられたり、日中に落ち着きがない、イライラしやすいなどの症状のほか、夜尿症との関連も指摘されています。肥満に多いとされる成人の睡眠時無呼吸症候群とは異なり、小児ではやせ型が多いのが特徴です。睡眠中の努力呼吸に伴う消費カロリーの増大によって体重増加不良をきたすのではないかといわれています。最近では、注意欠陥・多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）、成長ホルモン異常等との関連も指摘されるようになっているため、いびきが目立つお子さんは早期にアデノイド・扁桃肥大の診断と睡眠時の呼吸検査を受けていただきたいと思います。年齢や症状の程度によって異なりますが、治療はアデノイド・扁桃摘出手術が第1選択となります。術後から熟睡できるようになり、やせていた子が急に太りだしたというお話をご家族からお聞きすることもしばしば経験します。

八千代市医師会
なないろこどもクリニック　山口朋齐

■八千代のキャンドルナイト～暗闇のウェーブを八千代から～　キャンドルの灯（あかり）だけで過ごし、日々の生活を見直します。1000本のキャンドルを灯（とも）すほか、キャンドルアーティストによる展示ブースの設置、ロックバンドやジャズバンドによる生演奏など。12月23日(祝)16時～20時、やちよ農業交流センター。雨天の場合は一部のイベントを中止。わっか事務局（(株)ダイビーム内）☎（481）1208

ミニ・ガイド

■（公財）八千代市文化・スポーツ振興財団契約職員募集　27年4月採用。一人。文化施設の管理運営及び文化事業に関する業務全般。詳しくは同財団ホームページで。同財団総務課☎（483）5111

■千葉県地球温暖化防止活動推進員募集　地球温暖化防止対策の知識の普及・推進に取り組むため「地球温暖化防止活動推進員」を募集します。県内の地域住民などと自主的な活動を行える、県内在住または在勤・在学の成人。新規に応募する人は、推進員養成講習会を受講していただきます。27年4月～29年3月までの2年間。申し込みは、申請書を12月26日(金)必着で、郵便またはファクスで〒260－0024千葉市中央区中央港1－11－1千葉県地球温暖化防止活動推進センター☎043（246）2180、FAX043（246）6969へ。申請書は、同センターまたは県ホームページからダウンロードできます

象（小・中学生は保護者同伴）時27年１月23日㈮午後７時～９時　申１月22日㈭までに電話で同館へ

郷土博物館☎484-9011　**◆古文書講座（中級コース）・全３回**　大和田宿に伝えられた古文書を解読します。同館主催の初級コース修了者または、古文書の読解力をある程度お持ちの人対象。先着30人　時27年１月18日㈰、２月15日㈰、３月15日㈰午後１時30分～３時30分　申電話か直接同館窓口へ

男女共同参画センター☎485-6505　**◆男性の介護講座「ケアメンになろう」・全３回**　介護の知識や技術を学びながら、同じ悩みを持つ人同士の交流を図ります。市内在住または在勤の成人男性対象。先着15人　時27年２月９日㈪・16日㈪・23日㈪午後１時～３時　費700円（保険代・材料費）　申電話か直接同センター窓口へ

◆「男の料理ビギナーズ編」・全３回　食材選びや、買い物も行います。料理に自信がない人も歓迎。市内在住または在勤の成人男性対象。先着16人。エプロン、三角巾またはバンダナ、ふきん２枚持参　時27年１月21日㈬・28日㈬、２月４日㈬午前10時～午後１時30分　費3,000円（保険代・材料費）　申電話か直接同センター窓口へ

◆健康づくり講座「血圧が気になるあなたのために」　簡単にできる温かいスープ、旬の野菜を使い減塩でもおいしく食べられる調理方法を学び試食を行います。少量の水で口を清潔にする方法も紹介します。市内在住または在勤の成人対象。先着16人。エプロン、三角巾またはバンダナ、ふきん２枚持参　時27年１月23日㈮午前９時30分～午後０時30分　費500円（保険代・材料費）　申電話か直接同センター窓口へ

市民体育館☎485-7200　**◆後期バドミントン教室・全４回**　初心者・初級・中級。抽選60人　時27年１月29日、２月５日・12日・19日のいずれも木曜日、午前９時～正午（受け付けは午前８時30分から）　費2,000円（消耗品・保険代など）　申12月27日㈯必着で、往復はがきに氏名（フリガナ）、年齢、住所、電話番号、希望クラス、返信先を明記し、〒276-0043萱田1220市民体育館へ郵送

市民体育大会

■スキー（大回転）　県民体育大会選手選考会を兼ねます。市内在住または在勤・在学の人。現地集合・解散。傷害保険、リフト代、宿泊は各自手配。小学生（低・高学年。男女別なし）・中学生・一般Ａ（50歳未満）・一般Ｂ（50歳以上）。男女別。年齢は27年１月１日現在　時27年１月18日㈰　所新潟県石打花岡スキー場　費小・中学生500円、一般1,000円　申１月９日㈮までに電話で市スキー連盟・秋葉☎090-1505-3251へ

年末年始の業務案内

市の業務は特別の場合を除き、12月27日㈯～１月４日㈰はお休みです。年始は５日㈪８時30分から業務を行います。

■戸籍の届出、住民票の受け取りなど

婚姻や死亡などの戸籍の届出は年末年始も市役所守衛室で受け付けます。

【年末年始に住民票・戸籍の附票の受け取りを希望する場合】

26日㈮午後４時までに電話で申し込んでください。▶中央消防署八千代台分署で受け取り…八千代台東南支所☎484-6472へ　▶東消防署勝田台分署で受け取り…勝田台支所☎483-0151へ　（戸籍住民課）

■コミュニティバス

12月29日㈪～１月３日㈯は運休　（都市計画課）

■年末年始のごみなどの収集・し尿のくみ取りの受付日程（クリーン推進課）

ごみ種類	該当地区		12月最終日	１月開始日
可燃ごみ	月・水・金曜日の地区		29日㈪	５日㈪
	火・木・土曜日の地区		30日㈫	６日㈫
資源物	紙・布・紙パック	月曜日の地区	29日㈪	５日㈪
		土曜日の地区	27日㈯	10日㈯
	びん・缶・金属類・ペットボトル	火曜日の地区	23日㈷臨時収集	６日㈫
		水曜日の地区	24日㈬	７日㈬
		木曜日の地区	25日㈭	８日㈭
		金曜日の地区	26日㈮	９日㈮
不燃ごみ 有害ごみ	26日㈮までの各地区の該当日が最終日です。年始は１月６日㈫から通常業務になります。下記の地区は臨時収集を行います。			
	第４火曜日の地区		12月23日㈷臨時収集	
	第１木曜日の地区		１月１日㈷休み ８日㈭臨時収集	
	第１金曜日の地区		１月２日㈮休み ９日㈮臨時収集	

※12月１日号３ページの「ごみ収集の受付日」のうち、可燃ごみの「火・木・土曜日の地区」の曜日に誤りがありました。正しくは上表のとおり「30日㈫・６日㈫」です。お詫びして訂正いたします。

◆粗大ごみの電話受け付け　年末は12月26日㈮までです。年始は１月５日㈪からです。12月19日㈮までの受け付け分は年内に収集します。12月22日㈪以降の受け付け分は、１月５日㈪以降の収集になります。受け付けは、祝日を除く月曜から金曜日の午前９時～午後４時30分。粗大ごみ受付専用電話☎483-4506へ

◆清掃センターへのごみの持ち込み　年末は12月28日㈰まで（27日㈯、28日㈰は臨時受け付け）です。年始は１月５日㈪からです。持ち込みは、祝日を除く月曜から金曜日の午前８時30分～11時40分と午後１時～４時です。家庭からのごみに限り、12月20日㈯も持ち込みできます。

◆し尿のくみ取り　くみ取り作業は12月26日㈮までです。年始は１月５日㈪からです。年内中の新規依頼は、12月24日㈬まで受け付けます。

【くみ取り作業についての問い合わせ】

電話で（公財）八千代市環境緑化公社☎459-0067へ

■市内公共施設の休館日（□内が休館日）

休館日は右の表のとおりです。年末年始の休みに伴い、各施設の利用受付開始日が通常と異なる場合があります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

◆各公民館の電話番号

大和田公民館☎482-0845

阿蘇公民館☎488-1185

高津公民館☎450-0353

勝田台公民館☎485-5202

八千代台公民館☎483-5553

村上公民館☎485-5452

睦公民館☎450-2390

八千代台東南公民館☎485-4811

緑が丘公民館☎489-4919

◆各図書館の電話番号

大和田図書館☎482-3240

八千代台図書館☎482-0912

勝田台図書館☎484-4946

緑が丘図書館☎489-4946

施設	12月 27日㈯	28日㈰	29日㈪	30日㈫	31日㈬	１月 １日㈷	２日㈮	３日㈯	４日㈰	５日㈪
郷土博物館☎484-9011（26日㈮から休み）	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
ふれあいプラザ☎487-1511	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
少年自然の家☎488-6538	休		休	休	休	休	休	休	休	休
公民館（各館の電話番号は左記参照）	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
八千代台東南公共センター☎485-6611	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
男女共同参画センター☎485-6505	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
地域包括支援センター☎483-1151	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
文化伝承館☎458-1700		休	休	休	休	休	休	休	休	休
市民体育館☎485-7200・八千代台近隣公園小体育館☎483-4977 勝田台中央公園小体育館☎487-7667		休	休	休	休	休	休	休	休	休
農業交流センター☎406-4778		休	休	休	休	休	休	休	休	
障害者福祉センター☎487-0050		休	休	休	休	休	休	休	休	
図書館（各館の電話番号は左記参照）			休	休	休	休	休	休	休	休
総合グラウンド☎484-4222			休	休	休	休	休	休		
市民会館☎483-5111・勝田台文化センター☎483-2141 八千代台文化センター☎482-1833			休	休	休	休	休	休		
総合生涯学習プラザ☎487-3719 生涯学習に関するお問い合わせは☎487-3718			休	休	休	休	休	休		
福祉センター☎483-1171			休	休	休	休	休	休		
市民活動サポートセンター☎481-3222			休	休	休	休	休	休		
多文化交流センター☎487-6310			休	休	休	休	休	休		
ふるさとステーション☎488-6711					休	休	休	休	休	

■年末年始の休日当番医予定と受診案内

急に具合が悪くなったときは、初めに次の当番医で受診してください。八千代医療センターは、入院が必要な重症患者を中心に対応します。診療時間は、午前９時～午後５時（昼休みあり）です。夜間は６ページの「夜間・休日急病診療」をご覧ください。当番医は変更になる場合があります。市ホームページまたはテレホン案内で確認してから受診してください。

医療機関所在地の略図は、八千代市医師会または八千代市歯科医師会のホームページでご覧になれます。

診療日	診療科目	当番医／住所	電話番号
12月29日㈪	内科	にしで内科クリニック／緑が丘1-1106-5 2階	450-5505
		なないろこどもクリニック 大和田新田458-10	459-3311
	外科	むらた整形外科／大和田新田99	458-0078
	その他（婦）	長岡マタニティクリニック／勝田台北2-1-5	483-1401
	歯科	あおぞら歯科／高津1087-2	458-8139
		門屋歯科医院 八千代台東1-14 八千代プラザ4階	482-0551
12月30日㈫	内科	もと脳神経・内科クリニック 八千代台西9-2-9 メディパーク八千代台	405-7005
		アリスこどもクリニック／高津694-1	489-4232
	外科	グリーンヒル鴻野クリニック／緑が丘1-2-10	458-6130
	その他	田沢耳鼻咽喉科医院／ゆりのき台6-1-1	487-1133
	歯科	金井歯科医院／高津団地1-14-101	450-6646
		新木戸歯科クリニック 大和田新田3澤田ビル1階	459-3310
12月31日㈬	内科	新八千代病院／米本2167	488-3251
		どいこどもクリニック 八千代台西2-2-7	483-4885
	外科	新八千代病院／米本2167	488-3251
	その他（婦）	勝見産婦人科／村上団地1-51	486-8400
	歯科	河田歯科クリニック／八千代台東4-7-22	486-8601
		黒田歯科医院／勝田台2-4-2	483-1083

診療日	診療科目	当番医／住所	電話番号
１月１日㈷	内科	セントマーガレット病院／上高野450	485-5111
		あべこどもクリニック 勝田台北1-8-7 KEIYUビル2階	487-0415
	外科	セントマーガレット病院／上高野450	485-5111
	その他（皮）	セントマーガレット病院／上高野450	485-5111
	歯科	モアナ歯科 緑が丘3-1-6 リーセントヒルズB棟104	751-5544
		こうの歯科医院 緑が丘1-4-1 カムザスクエア2階	450-7550
１月２日㈮	内科	勝田台病院／勝田622-2	482-3020
		八千代ももたろうクリニック ゆりのき台4-1-8 ベェルジェールゆりのき2階C室	405-3588
	外科	勝田台病院／勝田622-2	482-3020
	その他（泌）	勝田台病院／勝田622-2	482-3020
	歯科	のりと歯科医院／村上南1-19-10	487-7758
		さいかわ歯科 大和田298-1 桝屋ビル2階	487-1200
１月３日㈯	内科	楠内科医院／勝田台5-5-10	485-2325
		細野こどもクリニック／高津団地1-21	480-3551
	外科	とみた整形外科／緑が丘2-20-7	459-9911
	その他（精）	下総病院／米本2472-2	488-2135
	歯科	松木歯科医院／萱田町1036-12	483-6747
		南高津歯科医院／高津390-274	459-8811

19万人のひろば

12月21日(日)、全国高校駅伝に出場、頑張れ八千代松陰高校

▲県予選会の優勝メンバー

全国高校駅伝競走大会県予選会で八千代松陰高校が優勝し、12月21日(日)に京都市で行われる全国大会への切符を手にしました。予選会では、高津中学校卒業生の長谷勇汰選手が出場。続いて行われた関東大会では萱田中学校卒業生の内野渓選手も出場するなど市内出身選手も活躍しました。主将も務める内野選手は「県駅伝のタイムは決して満足いくものではなかったので、全国駅伝の都大路に向けて、チーム全体が一体となれるように士気を高めていきたいです」と意気込みを語りました。

当日はNHK総合テレビとラジオ第1で放送される予定です。選手たちをみんなで応援しましょう。

勝田台地区合同防災訓練を開催

11月15日、勝田台地域自主防災会連合会主催の合同防災訓練が勝田台中央公園で行われ、約700人が参加しました。

芝生広場ではいざというときに消火活動や人命救助ができるよう、初期消火訓練や簡易担架を使った搬送訓練、AED（自動体外式除細動器）を使った心肺蘇生法体験などを行いました。

また、参加者が自分たちの地域の防災情報を確認できるよう地域内の自主防災会や災害時協力井戸を紹介する展示コーナーも設置されました。

小体育館では、妊婦や乳幼児がいる家庭の災害対応として、備蓄品で作る子どもが喜ぶ簡単レシピの紹介や、ブルーシート1枚でできる簡易テント作りなどが行われました。

▲ブルーシートとパイプ椅子を使った簡易テント。入口を閉じれば授乳や着替えなどを行うスペースとして活用できます

避難バッグを持って子どもをおんぶしながら障害物のある場所を歩く体験も行われ、参加者は「子どもをだっこしたままでは下が見づらいし、バッグも重いので少しの距離を歩くのがやっとでした」と、子ども連れの避難の大変さを実感したようです。

性犯罪被害支援ネットワークに関する協定書を締結

市と八千代警察署、八千代市医師会などの市内関係機関が「八千代市性犯罪被害支援ネットワークに関する協定書」を結び、11月26日、調印式が行われました。

3機関が連携し、情報を交換することで、性犯罪被害者への法的支援と精神的ケアを一体的に行うことを目指すもので、県内では初めての試みになります。

▲関係機関が連携して被害者をサポートします

八千代市郷土歴史研究会が県教育功労で受賞

八千代市郷土歴史研究会が県教育功労表彰を受けました。昭和48年に発足した同会は、郷土史の研究や機関誌「史談八千代」発行のほか、「歴史散歩」などの市民向けイベントを開催するなど、さまざまな活動を行っており、このたびの受賞は、その長年に渡る功績が認められたものです。

▲11月5日、表敬訪問をした牧野光男会長（右）

実りの秋を満喫。秋の合同収穫祭を開催

11月15日、ふるさとステーションとやちよ農業交流センターで「秋の合同収穫祭」が開催されました。ふるさとステーションでは、つきたて餅の販売や新米の食べ比べが、農業交流センターでは源右衛門（げんえもん）鍋で作った豚汁の販売や、もみがらでじっくり焼いた焼き芋大会などが行われました。

約4,000人が訪れ、おやじバンド「大西ブラザーズ」や和太鼓「紅すずめ」の演奏を聴きながら、秋の味覚を楽しみました。

▲やちよ農業交流センターではベンチに座りながらゆったりと演奏を楽しむ姿も

リサイクル・ガイド

消費生活センター℡485-0559

●この欄のお問い合わせは、消費生活センターへ。受け付けは、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（午後4時～5時は℡483-1151へ）。市内在住の人が対象です。企業・営利団体は利用できません。

【あげます】▶バランススタディージュニア／身長135cm用　▶デロンギオイルヒーターHR650812TS（8畳用、6～7年前購入、取扱説明書付き）▶毛糸（多色・多様）　▶武者人形（ケース入り）／50cm四方　▶ナショナル製マッサージチェア（2～3年使用）

【ゆずります・有料】▶本棚（木製）／幅80cm×高さ180cm×奥行き30cm　▶都市ガス用ストーブ（6畳用、1年使用）／幅50cm×高さ40cm×奥行き15cm　▶スーツケース（海外旅行用、薄いピンク、1回使用）

◆市役所1階ロビーのリサイクル品情報コーナーもご利用ください。また同センターでは、食品の放射性物質検査（予約制）も行っています。

やちよ情報メール

（防災・防犯・環境・火災・イベント・徘徊高齢者等）

登録申し込みは✉yachiyo@sg-m.jpへ

八千代歌壇

八千代市短歌会　三井　修　佐波　洋子　選

市民文化祭短歌大会入選作品

【市長賞】

理不尽が小骨のようにひっかかるひっかかったままトマトを湯剥く　（勝田台北）田巻　幸生

【議長賞】

ふふみゆく梅は微熱をもちたるや如月の雪触れて消えゆく　（萱田町）横森　武子

【教育長賞】

ふるさとは心にありて清かなり家絶ゆるとも生きて血を継ぐ　（大和田）有里　侑起

【奨励賞】

囀りを子守唄とぞ聞きいしか父まどろみし縁側の椅子　（高津団地）石井　孝子

老ゆる身は盆の飾りも侭ならず簡素詫びつつ迎え火を焚く　（上高野）上岡あや子

【選者賞】

台風の過ぎ去りし朝をはかるごと深紅のカンナ一斉に咲く　（大和田）紺野　正勝

振り向かぬ君の背中を見つめてる詰るも殴るも刺すのも自在　（佐倉市）栄籐　公子

夕日濃き長城踏み登る二人遠き軍歴共に秘めつつ　（八千代台東）栗山　茂

チェンバロの調べをこぼすカーラジオ印旛沼に秋のさざなみの立つ　（勝田台）小貫　恵子

やちよ川柳

八千代川柳連盟選

女性登用肩身の狭い俺の飯　大和田新田　矢澤　光江

こんなこと知らないなんてあきれ顔　大和田　関川由美胡

観劇にゆったり座して眠り込む　村上　千葉　耀子

せわしさを楽しむような朝の母　勝田台　梶田きみ子

留守番の夫へレシピ箇条書き　村上　菊田差知子

異常気象もはや異常でない恐れ　上高野　神津真智子

生きる運ギュッと掴んで子が産まれ　吉橋　根岸　ムベ

手作りを買ったみたいと誉められる　大和田新田　小高　吉弘